

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

ケミプロ化成株式会社

(E00868)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	9
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	10
【発行済株式】	10
【自己株式等】	10
2 【株価の推移】	10
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
(1) 【四半期貸借対照表】	12
(2) 【四半期損益計算書】	14
【第3四半期累計期間】	14
【第3四半期会計期間】	15
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	16
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	17

【簡便な会計処理】	18
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	18
【追加情報】	18
【注記事項】	19
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	ケミプロ化成株式会社
【英訳名】	CHEMIPRO KASEI KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮田 宏
【本店の所在の場所】	神戸市中央区京町83番地
【電話番号】	078(393)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部 経理部長 大原 昌夫
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区京町83番地
【電話番号】	078(393)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部 経理部長 大原 昌夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 会計期間	第27期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	6,863,201	1,704,465	10,027,311
経常利益又は経常損失() (千円)	222,020	238,848	183,794
四半期純損失()又は当期純利 益(千円)	229,839	242,059	44,869
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	2,155,352	2,155,352
発行済株式総数(千株)	-	16,623	16,623
純資産額(千円)	-	3,713,297	4,053,589
総資産額(千円)	-	13,992,992	12,711,809
1株当たり純資産額(円)	-	223.99	244.48
1株当たり四半期純損失()又 は1株当たり当期純利益(円)	13.86	14.60	2.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5.0
自己資本比率(%)	-	26.54	31.89
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	75,344	-	149,398
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	110,841	-	668,906
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,296,110	-	314,146
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,959,499	849,574
従業員数(人)	-	219	216

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社1社を有しておりますが、重要性の観点から持分法損益等の注記を省略しているため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、従来、事業区分を化学品事業、ホーム産業事業としておりましたが、新規製品、戦略製品の開発、製造、販売等の強化を目的とした組織変更に伴い、第1四半期会計期間より添加剤事業、化成品事業、有機電子材料事業、ホーム産業事業に区分変更しております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	219	(12)
---------	-----	------

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
添加剤事業(千円)	2,032,253
化成品事業(千円)	569,892
有機電子材料事業(千円)	41,987
ホーム産業事業(千円)	111,047
合計(千円)	2,755,180

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
添加剤事業(千円)	13,079
化成品事業(千円)	-
有機電子材料事業(千円)	-
ホーム産業事業(千円)	48,369
合計(千円)	61,449

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
添加剤事業(千円)	1,062,403
化成品事業(千円)	398,858
有機電子材料事業(千円)	23,315
ホーム産業事業(千円)	219,888
合計(千円)	1,704,465

(注) 1. 当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
チバ・ジャパン(株)	791,572	46.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済ならびに世界経済は、世界的な金融不安により急速に減速し、世界同時不況の様相を呈しております。

当社の属する化学業界は、国内外の景気減速に加え、自動車業界の急激な需要低迷の影響を受け、大変厳しい経営環境を余儀なくされました。

このような状況下、当社は売上高においては、主力の紫外線吸収剤や化成品等が、国内外の景気減速と自動車業界を中心とした急激な需要低迷から相当程度減少しており、また、ホーム産業の事業縮小に伴う減収などで全体では1,704百万円となりました。

利益面では、売上高の減収に伴う悪化要因に加え、たな卸資産の健全化に向けて収益性の低下に伴う簿価切下げ額を売上原価に計上したことなどにより、営業損失は203百万円、経常損失は238百万円、四半期純損失は242百万円となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

(添加剤事業)

当第3四半期会計期間の売上高は、主力の紫外線吸収剤が国内外の景気減速と自動車業界の需要低迷の影響を受け、海外向けを中心に販売が不振となりました結果、全体では1,062百万円となりました。

(化成品事業)

当第3四半期会計期間の売上高は、写真薬中間体及び製紙用薬剤については顕色剤の販売が寄与し堅調に推移いたしましたが、染料料中間体、その他の化成品が需要低迷により総じて不振となり、全体では398百万円となりました。

(有機電子材料事業)

当第3四半期会計期間の売上高は、有機ELにおける携帯電話ディスプレイ用途をはじめ、需要が伸びてきており、電子材料関連全体で23百万円となりました。

(ホーム産業事業)

当第3四半期会計期間の売上高は、DIY商品がホームセンター向けの販売縮小並びに木材保存薬剤については低採算品目の販売縮小に伴う減少により、全体では219百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、たな卸資産の増加や売上債権の減少等の要因がありましたが、長期借入による収入等により前事業年度末に比し1,109百万円増加し、1,959百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、187百万円となりました。

これは主に減価償却費81百万円、売上債権の減少868百万円等がありましたものの、たな卸資産の増加497百万円、賞与引当金の減少45百万円が計上されたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3百万円となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出が34百万円、定期預金の払い戻しによる収入30百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、921百万円となりました。

これは主に長期借入による収入950百万円、長期借入金の返済による支出221百万円を反映したものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は86百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,623,613	16,623,613	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	16,623,613	16,623,613	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金 残高(千 円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	16,623,613	-	2,155,352	-	1,052,562

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の移動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 45,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,471,000	16,471	同上
単元未満株式	普通株式 107,613	-	-
発行済株式総数	16,623,613	-	-
総株主の議決権	-	16,471	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ケミプロ化成株式会社	神戸市中央区京町 8 3 番地	45,000	-	45,000	0.27
計	-	45,000	-	45,000	0.27

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	240	279	272	280	265	249	211	165	139
最低（円）	223	225	239	239	240	203	107	137	122

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,959,499	879,574
受取手形及び売掛金	² 1,626,947	2,352,698
商品及び製品	4,366,725	3,455,109
仕掛品	151,969	174,532
原材料及び貯蔵品	478,686	541,925
その他	99,160	95,729
貸倒引当金	13,612	11,404
流動資産合計	8,669,375	7,488,165
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	¹ 1,352,472	1,351,133
土地	2,980,462	2,980,462
その他(純額)	¹ 653,987	483,248
有形固定資産合計	4,986,922	4,814,844
無形固定資産	105,441	131,725
投資その他の資産		
投資有価証券	115,598	161,981
その他	138,205	137,115
貸倒引当金	22,551	22,023
投資その他の資産合計	231,252	277,074
固定資産合計	5,323,616	5,223,643
資産合計	13,992,992	12,711,809
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 1,904,265	1,958,761
短期借入金	3,800,000	3,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,071,592	902,992
未払法人税等	10,654	16,925
賞与引当金	28,887	97,385
その他	733,984	490,717
流動負債合計	7,549,383	6,666,781
固定負債		
長期借入金	1,994,758	1,374,352
役員退職慰労引当金	392,500	394,900
退職給付引当金	223,064	202,989
その他	119,988	19,196
固定負債合計	2,730,310	1,991,438
負債合計	10,279,694	8,658,220

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,155,352	2,155,352
資本剰余金	1,052,616	1,052,616
利益剰余金	517,023	829,766
自己株式	12,912	12,232
株主資本合計	3,712,080	4,025,503
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,217	28,085
評価・換算差額等合計	1,217	28,085
純資産合計	3,713,297	4,053,589
負債純資産合計	13,992,992	12,711,809

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	6,863,201
売上原価	5,867,874
売上総利益	995,327
販売費及び一般管理費	1,136,131
営業損失()	140,804
営業外収益	
受取利息	343
受取配当金	2,733
補助金収入	7,375
その他	26,419
営業外収益合計	36,872
営業外費用	
支払利息	87,350
その他	30,738
営業外費用合計	118,089
経常損失()	222,020
特別利益	
固定資産売却益	672
特別利益合計	672
特別損失	
固定資産除却損	1,111
投資有価証券評価損	1,150
その他	15
特別損失合計	2,277
税引前四半期純損失()	223,624
法人税、住民税及び事業税	6,214
四半期純損失()	229,839

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,704,465
売上原価	1,571,032
売上総利益	133,433
販売費及び一般管理費	337,346
営業損失()	203,913
営業外収益	
受取利息	32
受取配当金	436
補助金収入	7,375
その他	11,166
営業外収益合計	19,012
営業外費用	
支払利息	31,544
その他	22,402
営業外費用合計	53,947
経常損失()	238,848
特別損失	
投資有価証券評価損	1,150
特別損失合計	1,150
税引前四半期純損失()	239,998
法人税、住民税及び事業税	2,060
四半期純損失()	242,059

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	223,624
減価償却費	215,875
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,074
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,400
賞与引当金の増減額(は減少)	68,498
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,736
受取利息及び受取配当金	3,077
支払利息	87,350
売上債権の増減額(は増加)	725,750
たな卸資産の増減額(は増加)	825,812
仕入債務の増減額(は減少)	54,495
その他	147,268
小計	21,146
利息及び配当金の受取額	3,219
利息の支払額	91,253
法人税等の支払額	8,456
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,344
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	30,000
有形固定資産の取得による支出	146,301
有形固定資産の売却による収入	1,810
その他	3,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,841
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	4,050,000
短期借入金の返済による支出	3,450,000
長期借入れによる収入	1,550,000
長期借入金の返済による支出	760,994
自己株式の取得による支出	680
配当金の支払額	82,461
その他	9,753
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,296,110
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,109,924
現金及び現金同等物の期首残高	849,574
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,959,499

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ357,527千円増加しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>平成20年3月31日以前に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の定率法に基づく減価償却費については、当第3四半期会計期間を含む事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を7～13年としておりましたが、第1四半期会計期間より法人税法の改正を契機とし見直しを行い、8年に変更しております。</p> <p>この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて減価償却費は6,540千円減少し、当第3四半期累計期間の営業損失3,915千円、経常損失及び税引前四半期純損失は3,656千円それぞれ減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、4,868,270千円 であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、4,700,782千円 であります。
2. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当第3四 半期会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満 期日に決済が行われたものとして処理してありま す。期末日満期手形の金額は次のとおりでありま す。 受取手形 24,723千円 支払手形 181,760	

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 従業員給与及び手当 199,239千円 賞与引当金繰入額 6,379 研究開発費 254,548 減価償却費 27,372

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 従業員給与及び手当 57,225千円 賞与引当金繰入額 6,379 研究開発費 86,945 減価償却費 9,187

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) 現金及び預金勘定 1,959,499千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 - 現金及び現金同等物 1,959,499

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 16,623 千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 45 千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項は有りません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	82,903	5	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)
著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)
当社は、将来の金利変動によるリスク回避を目的とした金利スワップに限定しており、ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び第3四半期会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

当社の関連会社はハリマトランジット株式会社の1社ですが、ハリマトランジット株式会社は重要性の観点から、持分法損益等の注記を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	223.99 円	1 株当たり純資産額	244.48 円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 3 四半期累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年12月31日)		当第 3 四半期会計期間 (自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純損失金額	13.86 円	1 株当たり四半期純損失金額	14.60 円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 については、1 株当たり四半期純損失であり、また、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 については、1 株当たり四半期純損失であり、また、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日)
四半期純損失 (千円)	229,839	242,059
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	229,839	242,059
期中平均株式数 (千株)	16,579	16,577

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 3 四半期累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年12月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

ケミプロ化成株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒崎 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坊垣 慶二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケミプロ化成株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ケミプロ化成株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更1. 会計処理基準に関する事項の変更(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更に記載されているとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されたことに伴い、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。